

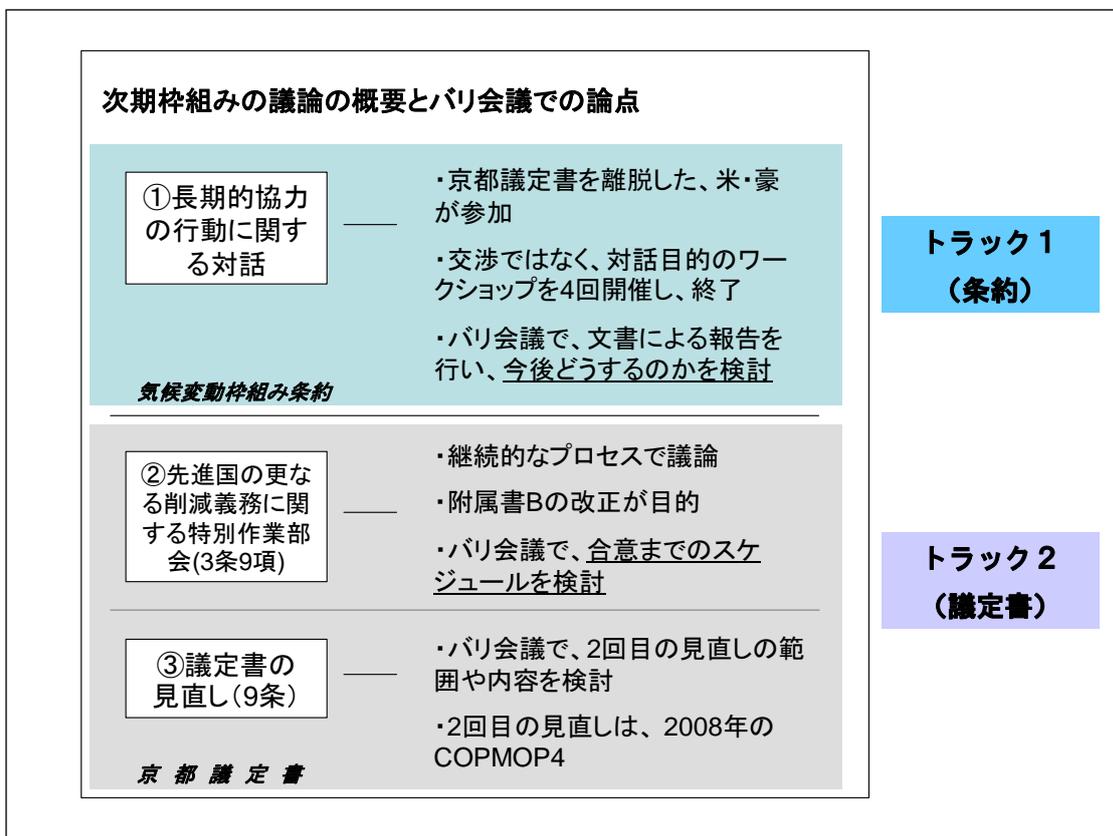
バリ会議で合意すべきロードマップについて

～次期枠組みの交渉を開始と 2009年末合意までのロードマップの決定を～

2007年12月3日から14日まで、インドネシアのバリで開催される、気候変動枠組条約第13回締約国会議（COP13）と京都議定書第3回締約国会合（COP/MOP3）（以下、バリ会議）は、2009年末の合意に向け、2013年以降の枠組みについて、本格的な交渉を開始するための重要な会議となる。

■バリ会議での次期枠組みに関する議論

次期枠組みに関する議論は、COP11/COPMOP1以降、以下の3つの場で行われている。



■バリ会議で求められる成果

バリ会議では、2013年以降の次期枠組みについて「2009年末」までに合意するための本格的交渉をスタートさせることが求められている。そのために、バリ会議で合意が目指されている「バリ・ロードマップ」では、①「2009年末」という次期枠組みの合意期限、②そ

こまでのプロセスとスケジュール、③次期枠組みの交渉で議論すべき要素、について決定することが求められる。

交渉を成功裏に導くためには、現在、京都議定書の下で正式な交渉の場として立ち上げられているAWG（特別作業部会）において、京都議定書に参加する先進国の次の削減義務について引き続き交渉を進め、先進国の更なる排出総量削減の深掘りをする合意を目指すこと、そしてそれに加えて、気候変動枠組条約の下に、これまでの「長期対話」を引継ぐ形で公式な交渉の場を立ち上げ、米国や途上国を含む交渉を始めること、が求められ、条約と議定書の2つのトラックのプロセスでの交渉開始が求められている。

【トラック1】条約

① 「長期的協力の行動に関する対話」

「長期対話」を、交渉につながる公式の検討プロセスとして、継続することと、それらの議論を2009年末までに合意することを決定する。

【トラック2】議定書

② 「先進国の更なる削減義務に関する特別作業部会」

先進国は、2020年までに1990年比で25～40%削減することに合意し、2009年末までに具体的な交渉を終わらせることを決定する。

【検討の要素】

- ・ほぼコンセンサスがとれている「緩和策」、「技術」、「資金」、「適応」といった次期枠組みに含むべき基礎的な要素を更に具体化したもの（例えば、約束の形態、技術移転、森林など）について合意し、それぞれをどのプロセスで検討していくか整理する。
- ・今年2回の会議開催より頻度の高い会議の開催やサブミッションなどを含む2009年末の合意に向けた交渉の具体的なスケジュールを決定する。

■バリーでの合意を潰しかねない日本提案 — COP13 決定案

日本政府は、10月インドネシアのボゴールで開催された閣僚級準備会合で、①「長期的協力の行動に関する対話」に関する議論において、その継続プロセスとして条約のもとで2013年以降の枠組に関する交渉を行う特別作業部会の立ち上げを提案した。その後、日本政府は、バリ会議に向け、その提案をCOP13決定案にまとめなおしたものを現在、再提案している。

そのCOP13決定案の概要は、以下のとおりである。

日本提案の概要 — 「バリ・ロードマップ」の条約に関する部分の決定

- 長期対話の後に、条約の「全ての国」（アメリカや途上国）が効果的に参加し、条約の究極の目標の達成に持続的に貢献する特別作業部会（AWG）を立ち上げる。

- 条約や京都議定書の適切なプロセスに調和しつつ、国際合意もしくは新たな法的文書という形の 2013 年以降の枠組について検討する。
- 気候変動に関する政府間パネル (IPCC) や国際エネルギー機関 (IEA)、民間セクターを含む適切な専門化をもつ国際機関からのインプットや参加を伴いながら、先進主要 8 カ国首脳会議 (G8) やブッシュ政権が主催する主要経済国会議 (MEM) の結果について検討する。
- (a)長期目標、(b)緩和のための政策と措置、(c)技術の研究や開発など、(d)エネルギー効率・エネルギー安全保障と Co-benefit、(e)温室効果ガス排出目録、(f)森林、(g)適応、(h)資金、(i)国際競争力の観点から見た公平な分担 (level playing field in terms of international competitiveness) という 9 項目を次期枠組みに含むべき要素とする。
- (b)の項目の議論では、ボトムアップをベースとしたセクター別アプローチや市場ベースのアプローチなど多様な柔軟性ある緩和策について検討する。
- 適応策や持続可能な発展のための支援を行うため、後発発展途上国のための附属書を新しく作るために必要な条約の改正を行うこと。
- 附属書 I 国から 1 名、非附属書 I 国から 1 名の共同議長を置き、必要であれば、専門化や民間セクターが参加する形で、上記の 9 つの要素を検討するためのサブグループを作る。
- 2009 年末に開催される COP15 で国際的な合意、もしくは、新たな法的文書を含む 2013 年以降の枠組に関する決定を採択することを目指し、この作業部会の作業を終わらせるスケジュールとすることに合意する。

【評価と問題点】

長期対話をこのまま終わらせず、また、そのまま継続させず、2009 年末の合意に向け、次期枠組みに関する交渉につなげる形で新たなプロセスを立ち上げることに問題はない。また、こういった支援を具体的にを行うかについて更に検討が必要であるが、気候変動の影響を最も受ける国々に対して優先的に適応や持続可能な発展のための支援を行う枠組みを提案していることについては評価できる。

しかし、検討項目の**緩和策（排出削減）**については、ボトムアップをベースとしたセクター別アプローチ、市場ベース、官民パートナーシップなど**多様で柔軟なアプローチ**を検討するとしており、これまで京都議定書のもとで実施されてきた次期枠組みに関するプロセス、とりわけ、**先進国の更なる削減に関する特別作業部会との関連が明記されていない**うえに、京都議定書の基本的な骨組みである、**絶対量の排出削減目標や達成期間 (Target & Timetable)** や**遵守制度**についても言及されていない。そして、その一方で、先進主要 8 カ国首脳会議 (G8) やブッシュ政権が主催する主要経済国会議 (MEM) の結果について検討することが明記されている。すなわちこの提案は、次期枠組みに**おいて極めて重要な要素である先進国の排出削減義務の設定からは離れていき、先進国も含めてプレッジ&レビュー**

一の型の自主的な取組を含む多様な目標をそれぞれの都合で自由に選べるような、全く別の枠組を立ち上げることを提案しているものであるといえる。

また、明記されていないが、日本政府は、提案にある条約のもとでの新たな交渉プロセスに、京都議定書のもとでの次期枠組みの交渉プロセスを集約させ、一本化すること（ワントラック）を目指そうとしている。「全ての国が参加する」ことが重要であるという日本政府の基本方針を前提にしたこの提案は、「全ての国」に必要なアメリカを巻き込むことを口実に、京都議定書のもとこれまで積み上げられてきた先進国の更なる削減に関する議論を放棄し、アメリカが参加しやすい緩い枠組みを提案するものとなっており、結果的に、まるで京都議定書潰しをしているような提案になっていると言わざるをえない。

■まとめ

次期枠組みは、危険な気候変動を回避するために必要な世界全体の大幅な排出削減を可能とするものでなければならない。今後 10 年の対策が、50 年後、100 年後の世界を決めるといっても過言ではない。

最新の IPCC の報告によると、そのためには、ここ 10～15 年のうちに、世界全体の排出量はピークを迎え、削減に転じさせていかなければならず、次期枠組みは、これを実現していく内容であることが求められる。特に、先進国の更なる排出削減は必須で、2020 年までに 30%まで、2050 年には 80%までの削減が必要であるとされている。

にもかかわらず、日本の提案は、実質的には、自主的なセクター別の効率目標を掲げる枠組みを念頭においたもので、それだけでは世界全体の排出が削減どころか増加してしまう結果となりかねないものであり、非常に問題である。

また、日本の提案は、歴史的排出量の観点から、率先して、大幅に削減していくことが求められている先進国の義務を具体的にしていくものになっていない。ナイロビで、更に幅広い国の参加を可能にする議定書の第 1 回見直し作業において、途上国が途上国を含んだ形での次期枠組みの議論の開始に非常に抵抗したことを考えると、先進国のリーダーシップが全く見えず、確実に排出削減を進めていく道筋の見えないこの提案には、ブッシュ現政権は賛成しても、途上国がこのような案を受け入れるのは難しいと考えられる。

バリ会議で、日本がこの提案を強く押せば、次期枠組みにおいて何らかの対策をとることを考えている途上国の芽を潰すだけではなく、バリ・ロードマップの決定そのものを壊してしまいかねない。日本は、来年の洞爺湖サミットの議長国として、気候変動問題を解決に向け前進させるという役割を担っているにもかかわらず、この提案によって、自ら、バリ・ロードマップをそして、京都議定書潰してしまうかもしれない可能性があること自覚すべきである。